

## 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

令和5年7月末に策定し、令和7年8月に改定した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」(以下「アクションプラン」という。)に基づく利用者支援等の改善について報告する。

## (1) アクションプランの推進

アクションプランに掲げる4つの柱ごとに取組を進めている。

## ア 人生に共感し、チームで支援する

これまでどのような人生を歩んできたのか、生育歴から利用者の人生を理解し共感するため、その充実に向けて取組を進めている。

## (ア) カンファレンスを通じた生育歴の理解と人となりシートの作成

- ・ 利用者82名中76名のカンファレンスを実施  
(令和5年7月～令和7年10月末までの実績)

## イ 暮らしをつくる

施設の中だけで完結していた暮らしから、当たり前前に地域で活動する暮らしに向け、次の取組を進めている。

## (ア) 秦野駅前拠点「らっかせい」での活動の充実

- ・ 花壇整備や公園清掃に加え、商店街でのリサイクル活動等の開始
- ・ 利用者実人数56名、延べ707名が参加(令和7年度実績、令和7年10月末時点)

## (イ) 近隣農家や他事業所との連携による、農作業を通じた地域連携の取組

- ・ 農業に精通した社会福祉法人の指導のもと、夏野菜の苗植えから収穫に利用者が参加
- ・ 利用者と地域の小学生等と一緒に麦畑で農作業を実施

## (ウ) 園外の事業所への通所

- ・ 体験利用を含め、通所事業所へ30名、グループホームへ2名が利用(令和7年度実績、令和5年7月～令和7年10月の間にグループホームへ移行した利用者は除く。)

## (エ) モデル寮の設置(令和7年4月)

- ・ 特定の寮を園長直轄のモデル寮と位置づけ、日常的にモデル寮

の全ての利用者が園外で活動し、地域とつながる実践

- ・ 令和7年6月から、全ての利用者が地域の中で日常的に農作業や清掃活動等の活動を開始

#### ウ いのちを守る施設運営

- ・ 昨年度、障害福祉分野で活躍していた医師を医務統括として、医療安全問題に関して実績豊富な看護師を医務統括補佐として配置し、園の医療体制の拡充を図った。
- ・ 一人ひとりの利用者の状態を改めて把握し、支援を見直す等、利用者一人ひとりのいのちを守る取組を進めた結果、健康診断の血液検査が2年前と比べて、全体として改善傾向にある。

#### エ 施設運営を支える仕組みの改善

- ・ 虐待防止に対する基礎知識の習得に加え、虐待事案等の振り返り等を行う虐待防止研修を盛り込んだ研修計画を作成し、9月から研修を順次実施している。

### (2) 県立中井やまゆり園改革アドバイザー会議

「県立中井やまゆり園改革アドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）では、アクションプランの進捗確認を行うとともに、支援改善アドバイザーをメンバーに加え、県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会（以下「改革委員会」という。）で報告された事例に係る福祉的な検証を進めていくこととした。

#### ア これまでの開催状況

(第1回) 開催日 令和7年7月29日(火)

- 議 題
- ・ 福祉的な検証について
  - ・ アクションプランについて

(第2回) 開催日 令和7年9月18日(木)

- 議 題
- ・ 福祉的な検証の進め方について
  - ・ 個別検証の実施

(第3回) 開催日 令和7年10月29日(水)

- 議 題
- ・ アクションプラン成果の取りまとめについて
  - ・ 個別検証の実施

(第4回) 開催日 令和7年11月17日(月)

- 議 題
- ・ 福祉的な検証の進め方について

- ・ 個別検証の実施

## イ 主な意見

(アクションプラン)

- ・ 計画期間における個別の取組実績に加えて、園の事業計画や予算がどのように変わったのか、マネジメントに関する指標を加えていく必要がある。
- ・ 例えば、外出に係る指標であれば、回数だけでなく、内容まで見えるようにして評価しなければならない。
- ・ 取組が、どこまで実行できていて、どこが実行できていないのか見える化する必要がある。

(福祉的な検証)

- ・ 福祉的な検証は、施設を取り巻く社会情勢、利用者の生活史（活動・エピソード）、医療的対応の3つの視点から、利用者の人生を中長期的にとらえて、支援の在り方を振り返ることが重要である。
- ・ 行動の理由やその裏にある利用者が本当に伝えたいことについて、考える手がかりとなる記録が残されていない。また、身体拘束や骨折などは、その事実だけを見るのではなく、日々の暮らしの連続性の中で、利用者の変化に気付くことが重要である。
- ・ 利用者の生活を充実させることで問題の解決を図るという視点が抜けていたのではないか。
- ・ 園職員が利用者の生活史を丁寧にまとめ、議論することは非常に価値がある。

## (3) 今後について

- ・ 令和7年度の重点事項を中心に進捗状況や課題を把握できるよう、園と本庁で進捗管理を徹底し、一体となって具体的な取組を進める。
- ・ 令和7年度は計画期間の最終年度であることから、引き続きアドバイザー会議を開催し、第三者による進捗確認を行うとともに、計画期間である3年間の成果を見える化する。
- ・ アドバイザー会議における福祉的な検証の結果は改革委員会に報告し、今後とりまとめる改革委員会最終報告書に盛り込む。